

学校法人日本福祉大学

平成 27 (2015) 年度 事業計画

- 1 平成 27 (2015) 年度学園事業計画の基本的な性格

- 2 主要政策課題

- 3 各領域課題
 - 1) 周年事業・中期計画

 - 2) 大学・学校改革の推進

 - 3) 財政基盤の強化

 - 4) 組織ガバナンスの確立と危機管理の強化

平成 27(2015)年度学園事業計画

1. 平成 27(2015)年度学園事業計画の基本的な性格について

1) 平成 27(2015)年度の位置づけ

平成 27(2015)年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成 32(2020)年度をターゲットイヤーとする第 2 期学園・大学中期計画（計画期間：平成 27(2015)年度～平成 32(2020)年度 以下、中期計画）の開始年度であり、東海キャンパス開設による 4 キャンパス体制の始動年度となる。

当年度においては、創立 60 周年事業の中核課題である「東海キャンパス」及び「看護学部」の立ち上げを遅滞なく進めることを第一の課題とする。また、学園全体としての「教育の質的転換」に向けた教育改革に取組、社会福祉学部、経済学部、国際福祉開発学部、健康科学部及び専門学校、附属高校における入学者の定員充足を急務課題とする。第 2 期中期計画初年度課題としては、附属高校を含めた学園全体の教育改革へのインパクトが期待される「スポーツ科学部（仮称）」の平成 29(2017)年度開設に向けた設置認可申請準備に取り組む。

また、東南海地震に備えた防災事業をはじめとする事業継続計画（BCP）（注 1）の整備、大学認証評価受審（平成 29(2017)年度）に向けた準備等について、計画に沿った進捗を確保する。

2) 平成 27(2015)年度学園事業計画の特徴

平成 27(2015)年度の学園事業計画は、創立 60 周年記念事業の計画完遂とともに、「地域に根ざし、世界をみざす『ふくしの総合大学』」として、平成 32(2020)年度のターゲットイヤーに向けて教育の質的転換に主眼を置いた第 2 期中期計画の 3 つの基本戦略（Ⅰ 教育の質的転換とその実質化、Ⅱ 経営基盤としての学園財政フレームの確立、Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化）をふまえ、重点戦略 5 課題（①教育の質的転換に向けた質保証と改革、②地域発展・地方創生への貢献、③スポーツ振興・強化、④教育・研究のグローバル化、⑤同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化）の計画策定及び実施に着手する。本計画は 4 キャンパス編成を契機とする本学園総体としての事業再構築（リストラクチャリング）の始動に主眼を置くものとする。

2. 主要政策課題

東海キャンパス開設による新たなキャンパス編成の下、上記の重点戦略 5 課題を政策の中軸に据え、以下の諸改革課題に取り組む。大学、附属高校、専門学校による学園総体としての教育の質的転換に向けて、大学及び両学校の連携強化とともに、知多地域を中心とする高大接続の展開を重視しつつ、各キャンパスの特徴をふまえた改革を進める。

1) 大学・学校改革の推進

(1) 大学教育改革

①東海キャンパスへの移転学部の教育改革及び看護学部の立ち上げ

経済学部・国際福祉開発学部の 2 学部については、定員充足に向けた教育改革及び学生募集対策を最優先課題とし、進路イメージの確立につながる就職実績確保や、修学支援制度の充実等、緊急的な対策を講ずる。

教育改革については、インターンシップ等の実践型教育の充実に向けた地元産業界・医療機関との連携強化、地元各学校に参加対象を拡大した「ワールド・ユース・ミーティング」（注 2）の開催、「グローバルラウンジ」（注 3）の活用等による地域・国際志向教育の強化・充実を図る。

看護学部は、第 1 期生の受け入れを確実に進めるとともに、完成に向けて看護実習や専門教育等に必要とされる教育環境整備を確実に進める。多職種連携教育の実施にむけた検討にも取り組む。

②美浜・半田キャンパスの整備・改革と新学部設置準備

美浜キャンパスについては、社会福祉学部の入試ポジション回復を改革課題の第一に据え、可能な限りの対策を講ずる。公務員福祉職、行政職等、キャリア志向を明確に打ち出した専修、コースへの再編に向けて準備を進める。新たな 3 ポリシー（注 4）においては、医療・福祉分野をはじめとする政策・実践現場に貢献しうるリーダーシップや国際的視野の醸成を重視する。また、社会福祉士国家試験では、全学として通信教育部を上回る合格率を目標とする。

子ども発達学部は、今後の公立学校教員採用枠の見通しをふまえ、特別支援学校教員養成課程の充実を含む教育課程の再編をも視野に入れた中期計画課題の検討に着手する。

両学部改革と連動する課題として、付属高校を含むキャンパス全体としての改革インパクトを狙ったスポーツ科学部（仮称）の平成 29(2017)年度開設に向けた準備を進める。

2 学部移転後の環境整備について、実践的教育の推進に必要とされるスペースの確保とともに、スポーツ系新学部設置に必要とされる環境整備に着手する。

半田キャンパス・健康科学部については、医療・福祉専門職人材養成の内実として誇る水準にあるリハビリテーション学科の国家試験合格率の維持・向上を図る。定員充足及び入試ポジションの向上が課題となっている福祉工学科と介護学専攻については、学生募集における教育内容の訴求を高めるための対策を講ずる。

③全学教育改革の推進

教育の質的転換を目指すとともに内部質保証システムの構築に向けた諸改革に取り組む。3 ポリシーの継続的な見直し、ナンバリング(注5)の導入、ルーブリック(注6)の検討等を進める。平成 29(2017)年度の大学認証評価受審に向けて改革実績を積み上げるとともに、私立大学等改革総合支援事業(注7)のタイプ1(教育の質的転換)採択を目指す。

全学教育について、基礎教養の充実を図るとともに、新たな教育技術の開発・普及に取り組む。特に ICT(注8)の活用による教育の情報化は、各キャンパス・学部教育の特徴化に必須な要素であり、大学ポートレート(注9)や MOOC(注10)等、情報公開やオープンプログラムへの対応に不可欠な FD(注11)、SD(注12)、IR(注13)の推進徹底を図る。

エンrollment・マネジメント(注14)については、学習計画設計に向けたアセスメントの徹底とともに、キャリアサポートに重点を置く。また、プロジェクト研究等の能動的参加型学習(アクティブ・ラーニング)の充実や、Cラボ(注15)、グローバルラウンジ(東海キャンパス)を活用した地域・国際志向の教育等、学習動機喚起に有効な取組を重視する。

(2)全学による COC 事業の推進

①全学的な事業推進体制及び地域拠点の整備

学長のリーダーシップによる事業推進体制の下、地元知多地域の課題やニーズをふまえた地域連携教育・研究・社会貢献事業に全学で取り組むとともに、半田市・東海市の中心市街地に地域連携推進拠点(Cラボ半田、Cラボ東海)を整備する。

②地域連携教育の推進

平成 27(2015)年度からの新たな取組として、新入学生を対象に本学独自の地域志向科目の履修プログラムによる「ふくし・マイスター」養成に着手するとともに、全学(通学課程)においてサービ斯拉ーニングやインターンシップ等を推進し、地域の課題の理解・解決に身をもってあたることのできる「人財」養成を目指す。

③地域と連携した研究及び社会貢献事業の推進

上記教育制度と連関する形で、自治体との各種連携や地域での円卓会議における検討等をふまえて、市民研究員制度をはじめとする研究の充実や、地域における社会貢献事業、福祉文化創成事業に取り組む。各自治体との相互協力により、包括協定をベースとした地域連携を推進する。特に東海市を中心に、地(知)の拠点に相応しい産業界・他大学との連携事業を構築・推進する。

(3)大学院改革・強化及び研究推進基盤の強化・充実

①大学院改革・強化

大学院教育の重層的な充実・展開に向け、収支バランスを重視しつつ、以下の取組を積極的に進める。①修士課程については、通学(昼間部)課程廃止後の社会福祉学研究科における通信・通学(夜間)専攻の教育充実に取り組む。また、医療・福祉マネジメント研究科を中心に、看護学部や健康科学部との大学院教育における連携を進める。②文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」の実施初年度として、履修証明プログラム7科目を開講するとともに、履修証明取得者の修士進学に対応した1年修了制度の導入を目指し、大学院教育の裾野の拡充と、本格的な社会人リカレント教育事業の組織基盤の形成を図る。③助教等への本学大学院進学支援等により博士後期課程に進学する院生の増加が見込まれるため、相応の教員の補強と教育内容の充実に取り組み、全国の福祉系大学院の博士課程教育を牽引する役割を果たす。

②研究推進基盤の強化・充実

研究成果に係るコンテンツ充実と発信力強化により、本学の社会的プレゼンスの向上に寄与する。4 キヤ

ンパス体制下での研究拠点機能の整備を進めるとともに、特定重点研究センターでのスーパービジョン研究センターの充実や、外部からの著名な研究人材の登用による新たな戦略的研究事業の拡充を図る。研究成果の社会人リカレント教育事業への活用に向けて、研究所教員制度による研究員の職務拡充を図る。また、次世代の研究者リーダー育成にも取り組む。研究政策における PDCA サイクルと、安定的な研究推進基盤（人的・財政的）を確立する。研究業績データベースの整備や、外部資金への申請促進のための条件整備を進める。地域・国際連携事業についても、充実を図る。

(4)国際政策の推進

4 キャンパス編成をふまえた国際政策の推進体制を構築するとともに、東海キャンパスにおける「グローバルラウンジ」の開設をはじめ、各キャンパスにおいて国際教育環境の整備を図る。各学部教育改革やスポーツ振興・強化政策、地域連携政策、青年期一貫教育等、諸政策との連関に留意しつつ、国際福祉開発学部を中心に各学部・学校教育の特色をふまえた国際政策の具体化を検討し、学園総体としてのグローバル化を推進する。また、国際社会開発研究科等の大学院との接続を視野に入れた、学部段階でのグローバル展開を図る。

留学生受け入れの促進については、日本語学校との関係を強化するとともに、奨学制度や宿舎の整備等、総合的な修学支援制度の整備計画の策定を進める。また、地域における国際交流事業にも寄与する。

(5)スポーツ振興・強化政策の推進

スポーツ科学部（仮称）設置計画との連関をふまえつつ、総合的な厚生制度を下支えとした学生募集対策、入学前教育からキャリアサポートに至るまでのエンロールメント・マネジメントの強化、及び地域連携事業を重視したスポーツ振興・強化政策を推進する。環境整備について、美浜町総合計画に位置付けられた知多奥田駅前開発との連携も視野に入れた取組とする。同町との協同運営による「みはまスポーツクラブ」の発展にも寄与する。平成 32(2020)年開催の東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業にも積極的に協力する。

(6)学校改革

①附属高校改革

第 2 期中期計画の中心目標として、1 学年 220 名以上の生徒数確保に向けた教育改革及び生徒募集方針を策定する。学力向上と進路実績目標（国公立大学及び目標とする他私大への進学者数確保、附属推薦枠の充足）の達成に向けて、大学との青年期一貫教育を重視しつつ、ふくしまインドの育成、教育のグローバル化・情報化への対応、知多地域に根ざした教育・学習活動の展開、スポーツ・芸術をはじめとする部活動の強化等、生徒の人間の成長を支援する教育活動の総合的な充実を図る。特に、グローバル化への対応を重視し、英語教育の充実を基盤に、文部科学省プログラムの「スーパーグローバルハイスクール」選定に向けた取組に着手する。

②専門学校改革

学科教育の改善・充実に継続的に取り組み、国家試験合格及び進路実績の維持・向上を目指す。入試制度改革やスカラシップ導入等により学生募集力の強化を図り、平成 28(2016)年度入学者数における定員充足を目指す。また、介護技術講習会の安定的な実施とともに、2016 年度からの介護実務者研修制度への移行に向けて準備を進める。

ことばと聴こえの支援室「さくら」の利用者が増加している状況をふまえ、診療体制整備及び事業拡充について、事業環境分析とともに慎重に検討を進める。

(7)高大接続強化等による学生・生徒募集対策

平成 28(2016)年度学生募集における「必達目標」を設定し、学園全体として入学定員比 1.0 以上の入学者確保を追求する。大学においては、社会福祉学部、経済学部、国際福祉開発学部、健康科学部福祉工学科及び介護学専攻の定員充足に向けて新たなスカラシップ制度の導入等とともに、附属高校や知多地域各高校をはじめ、指定校、スポーツ・文化芸術活動の強豪校、グローバル教育推進校等をターゲットとする接続強化を図り、推薦入試系入学者を確実に確保する。

附属高校については、知多地域各中学校との連携強化とともに、青年期一貫教育に訴求を持たせたスポーツ推薦等による入学者拡大を図る。専門学校は高校との連携強化に加え、大学との接続強化に向けた資格取得奨励スカラシップ制度や留学生政策等の検討を進める。

2) 財政基盤の確立

(1)財政目標

第 2 期中期計画初年度に必要とされる収支改善目標をふまえ、平成 27(2015)年度予算では、対前年度比で

約 6000 万円以上の支出削減を目指す。平成 32(2020)年度に向けては、事業の見直し・再編を含めた計画的な支出削減計画とともに各種補助金の獲得、社会人リカレントを軸とした教育事業の推進・強化、支援組織との連携強化により収支バランスの実現を目指す。また、財政基盤強化に向けた資産形成・運用についても引き続き研究を進める。

(2)補助金等の獲得

文教政策関連補助金については、前年度までに採択された各プログラムに加え、「私立大学等改革総合支援事業」タイプ 1 (教育の質的転換)・タイプ 2 (地域発展) の採択を目指す。研究補助については、平成 26(2014)年度社会福祉学分野で採択件数 (過去 5 年の新規採択の累計数) トップとなった科学研究費の実績を維持しつつ、受託研究・調査事業等による収入規模の拡大を目指す。

(3)社会人リカレント教育事業の推進・強化

①通信教育部事業

現行水準の学生数規模の維持から拡大に向けて、拠点機能が強化される首都圏を中心に事業強化を図る。対応 2 年目となる認定子ども園特例措置プログラムに加え、履修証明プログラムの展開を通じて新たな学生獲得へと繋げる。後者については、開講初年度対応を安定的に進めるとともに、次年度以降の新たなラインナップの追加に向けて準備を進める。

②履修証明プログラム及び研修事業

提携社会福祉法人をはじめとする関係団体・機関、地域、企業との連携を視野に入れた研修事業並びに履修証明プログラム等、学園総体として社会人リカレント教育事業に取り組む。首都圏・関西圏における事業展開を通信教育部受講生数の拡大に繋げるとともに、大学院あるいは学卒レベルの医療福祉マネジメント等の、高度なりカレント教育ニーズに対応するプログラムを開発する。

研修事業については、引き続き国の施策、地域・社会・企業等の動向・ニーズをふまえつつ、効率性ならびに収益性確保を重視した社会人対象の各種研修事業を展開する。また、平成 28(2016)年度以降に予定されている介護実務者研修の実施に向けて、社会福祉総合研修センターと専門学校の連携による事業展開を想定した準備を進める。

(4)支援組織との連携強化等

平成 27(2015)年度に設立 60 周年を迎える大学同窓会を始め、後援会、宗教法人法音寺、社会福祉法人昭徳会をはじめとする提携社会福祉法人等、各支援組織との連携事業を積極的に推進する。特に後援会については、法人会員数の拡大に取り組む。諸組織に対し様々な教育・研究・社会貢献活動や学習・正課外活動の実績を広くアピールし、より多くの本学園に対する支援 (2015 年度寄付金目標: 1 億円) を獲得する。

3) 改正学校教育法をふまえた組織ガバナンスの確立と危機管理の強化

(1)4 キャンパスに対応した管理運営体制の確立

学園業務を総理する理事長の下で、民主的かつスピード感ある運営と情報公開に留意しつつ、学長のリーダーシップが十全に機能する管理運営体制を確立する。あわせて学長選任に関わる課題について検討する。新たな 4 キャンパス編成をふまえ、経営・教学政策執行領域とキャンパス単位での管理運営の整合が可能となる執行体制を整備する。

改正学校教育法をふまえた適切な組織ガバナンスのあり方について検討を進め、重点政策課題をふまえた合理的かつ効率的な組織・人員配置を追求する。

(2)危機管理対策の推進強化

地域や他大学等との連携・協力による防災・災害対策に関わる訓練プログラムの実施をはじめ、防犯や情報セキュリティ (ISMS) を含む全学園レベルでの危機管理政策を計画的に推進する。BCP (事業継続計画) については、学園全体の計画としての体系化を図る。各キャンパス及び各学校の環境・特性に応じた個別計画を策定する。

(3)「地域に根ざす」大学・学園としてのガバナンス確立

「地域に根ざす」大学・学園としてのガバナンスを確立するために、美浜町、半田市、東海市の 3 市町ごとに、行政のみならず地域の諸機関・産業界等を含めた「学校法人日本福祉大学 教育・研究地域懇談会 (仮称)」を設置し、学園・大学の取組の公開を通して、広範な社会的評価を受ける機会を設ける。

3. 各領域課題

1) 周年事業・中期計画

(1) 周年事業の推進

① 地域社会と生きる「共生・共創」の学園・大学

美浜町、半田市、東海市との協定に基づく事業を推進するとともに、知多半島全体を教育・研究・生活の拠点として、地域の産・学・官・民との協働による諸活動を強化・充実する。また、「全国型」の学生構成を維持し、同窓生や通信教育部生とともに、各地における地域連携を推進する。

② 建学の精神の継承

学園創立者 鈴木修学先生の意志を継承・発展させるため、法音寺グループ構成員への「建学の精神」の浸透を図る。また、本学園・宗教法人法音寺・社会福祉法人昭徳会からなる三法人連携協議に基づく共同事業を推進する。

③ 周年募金事業の継続

学生・生徒の学習環境の改善、自主活動への支援、経済的困窮者に対する奨学資金の充実等を目的とした周年募金事業を引き続き推進する。

(2) 第2期中期計画の策定

① 第2期中期計画の策定・完成

平成 26(2014)年度に策定した同計画の「基本構想と計画大綱」に基づき、それぞれの主要政策課題について財政的な展望を確認しつつ検討を進め、平成 27(2015)年度前期中に第2期中期計画として確定する。

② スポーツ科学部（仮称）の設置申請準備

平成 29(2017)年度のスポート科学部（仮称）の新設に向けて、文部科学省に平成 28(2016)年 3 月に設置申請を行う。設置準備にあたっては、財務、教員人事、教育カリキュラム、施設等の計画を確定・推進するとともに、地域連携・地域開発・国際政策等との連関にも留意しつつ、学園の総合的課題として取り組む。

③ 重点戦略課題の検討と推進

第2期中期計画の基盤となる基本戦略と重点戦略課題に焦点を当てて抜本的な検討を行い、重要事項の政策化を図る。教育の質保証をはじめ、産業界・他大学との連携、地域、国際、スポーツ等について多岐の知見を総合し、第3期中期計画以降を見通した政策を検討する。また、重点戦略の基底をなす重要事項について、IR の活用による分析・検討の上、可視化する。

(3) 学園のプレゼンス向上を目指した広報展開

① ブランド戦略に基づくコンテンツの創出

第2期中期計画をふまえて学園広報の PR ポイントを明確化し、広報戦略を策定する。

② ICT を活用した広報の展開（内部広報・外部広報）

在学生、卒業生、教職員の日常的な活動を学園内外に周知するため、ICT を活用した双方向のコミュニケーションを展開する。

③ ブランド戦略に基づく情報発信（外部広報）

「日本福祉大学ブランド」の学園内外への具体的浸透を図るため、全国の地域オフィスも視野に入れたプレスリリースの効果的な仕組みを構築する。

2) 大学・学校改革の推進

(1) 全学教育改革

① 「教育の質保証」に向けた取組

3 ポリシーに基づき重点を明確化した系統的履修体系（カリキュラムツリー・カリキュラムマップ）構築のための具体化を進める。文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の「ふくし・マイスター養成プログラム」を着実に遂行するとともに、新たな教育技術の開発（主体的な学びのスタイル、ICT を活用した教育等）に取り組む。入学から卒業までの学びの支援・充実を図るため、各学部・専門部の連携による推進体制をとる。また、教育の質保証に向けて、開講科目の精選等による抜本的なカリキュラム改革を推進する。

② 教育改革の進展状況の点検・評価及び大学認証評価受審への対応準備

教育の PDCA サイクルを、平成 29(2017)年度の大学認証評価の受審にも備えつつ確立する。また、同サイ

クルに基づいて全学及び学部・専門部等の FD の取組、教育改革の進展状況について、点検・評価を進める。

③ 教学運営の安定化、既存キャンパスの教育改革の具体化と環境整備の検討

4 キャンパス体制下での教学運営体制を確立する。既存キャンパスの学部改革の具体化と、それに対応した教育環境の整備を図る。

(2) 美浜キャンパス教育改革

① 教育改革の推進

- ・「ふくし・マイスター養成プログラム」、社会福祉学部における国家試験対策並びに子ども発達学部における資格課程教育を着実に進める。就職活動の解禁時期の変更をふまえ、専門部との連携により学部のキャリア開発・就職支援への取組を強化する。
- ・社会福祉学部改革構想の具体化と実施準備を進める。子ども発達学部において、関連領域の動向を踏まえた教育課程の充実・再編の検討に着手する。スポーツ科学部（仮称）開設に向けた準備を進める。

② 美浜キャンパス改革課題に対応した中・長期的な環境整備計画の検討

- ・社会福祉学部・子ども発達学部の学部改革に対応した学習環境、スポーツ科学部（仮称）開設準備等、美浜キャンパス改革課題に対応した中・長期的な環境整備計画の検討を進める。
- ・キャンパス内・周辺地域における危機管理及び安全管理体制の整備を図る。

(3) 半田キャンパス教育改革

① 国家試験合格率の維持・向上及び学生募集対策

健康科学部各課程における国家試験合格率の維持・向上に向けた教育改革に取り組む。学生募集については、特に福祉工学科及び介護学専攻における定員充足課題をふまえた募集対策の取組を進める。

② 教学運営の安定化及び危機管理・安全管理体制の整備

半田キャンパス担当副学長及び健康科学部長のもとで、キャンパス単位での運営体制による教学運営の安定化を図るとともに、危機管理・安全管理体制を整備する。

③ 包括協定に基づく半田市との地域連携の取組の検討・具体化

半田市との包括協定をふまえ、関係諸機関と連携しつつ地域連携の取組について検討し、具体化を図る。

(4) 東海キャンパス教育改革

① 教育の質的転換への取組

経済学部においては、地元経済団体・企業並びに地元自治体との連携を積極的に図り、地域で活躍できる人材の育成に取り組み、地元企業及び地方自治体（公務員）への就職実績向上につなげる。国際福祉開発学部においては、卒業後のイメージをより明確にすることにより、現行の取組に加え、中部国際空港及び近隣の中学・高校（教員・生徒）等との連携を強化する。

② 看護学部の適切な運営・研究の充実

看護学部においては、初年度教育を適切に行うとともに、学部内 FD 活動の充実を図り、2 年目以降の教育の充実に向けた取組を進める。また、「看護実践研究センター」の設置等により、看護領域の研究や現任者研修について積極的に取り組み、実習施設を含む医療機関との連携強化を図る。

③ キャンパス運営に係る仕組みづくり及び地域貢献・連携の推進

- ・東海キャンパスの市民開放形態、独自の時間割構造等、その適性について評価し、必要に応じて見直しを行う。また、学生相互の支援グループによる、新たな学生支援活動の仕組みづくりを進める。
- ・名古屋市南部及び知多半島北部地域に立地する大学との連携を図る。地域貢献の一環として、東海キャンパスを会場とした教員免許更新講習等の研修・講座の開催を検討・実施する。

(5) 全学における COC 事業の推進

① 「地（知）の拠点整備事業」（COC 事業）の推進

- ・学長のリーダーシップの下、COC 本部を中心に、全学で教育・研究・社会貢献の取組を推進する。
- ・2015 年度新入生より「ふくし・マイスター」（地域課題の解決に身を持ってあたる人材）を育成するため、「ふくしコミュニティプログラム」をはじめとする地域連携教育を全学で開始する。
- ・研究助成制度（地域課題解決型研究支援制度【教員対象】、市民研究員【一般対象】）を新設し、地域課題に

係る研究の促進と、研究成果の地域還元を図る。

- ・地域連携推進拠点「C ラボ」を半田市及び東海市の中心市街地に設置し、「地域連携プラットフォーム」として、知多半島 2 市 1 町（美浜町、半田市、東海市）を主とする地域円卓会議等の地域づくりへの取組や、各種の勉強会・報告会等、社会貢献の取組を展開する。
- ・以上の地域連携の取組の成果について、学生募集や進路支援の強化に遡及させていくことに留意する。

② 自治体及び企業等との連携

- ・COC 事業で連携する自治体との間で COC 協議会及び地域課題別ワーキングを開催し、情報共有と具体的な取組内容の検討・推進、事業評価を行う。
- ・地域資源に係る情報を蓄積し、地域連携教育や研究に活用できるよう整備する。
- ・地域の企業や各種団体等との協働の構築に着手し、教育・研究への活用を図る。

③ 生涯学習事業の再構築

- ・現行の生涯学習センター事業について、「社会人リカレント事業」との差別化を図りつつ、平成 28(2016)年度の事業内容再編を目指して改革を進める。
- ・東海キャンパス開設に伴う東海市を中心とした生涯学習の展開について、検討準備に着手する。

(6) 大学院改革・強化（名古屋キャンパス）及び研究推進基盤の強化・充実

① 大学院の改革・強化

- ・大学院全体の収支バランスに留意しつつ、教育内容及び研究推進基盤の強化・充実を図るとともに、本学の学術研究成果を学内外に積極的に情報発信し、ステイクホルダーや地域社会に還元する。
- ・学生募集を停止した社会福祉学専攻（通学）の教育・研究機能を継承するために、医療・福祉マネジメント研究科のカリキュラム改編を進めるとともに、看護学部や健康科学部との連携を深める。
- ・社会福祉学（通信）及び博士課程の強化を図り、定員増を目指す。
- ・文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に採択された「地域再生のための『福祉開発マネジャー』養成プログラム」を履修証明プログラムとして開講する。

② 研究推進基盤の強化・充実

- ・4 キャンパス体制下における研究拠点機能の整備を進める。特に本学の新たな研究拠点となる東海キャンパスにおいては、地元自治体との連携強化・受託研究の推進に注力する。また、既存の特定重点研究センター・付置研究所・センター等における研究活動を充実させ、新たな戦略的研究事業の拡充を図る。
- ・多面的な研究支援を図り、教員の研究力向上に努める。

③ 機関リポジトリ（注 16）を活用した研究成果の学内外への発信力強化

日本福祉大学機関リポジトリの普及・活用に取り組み、研究紀要や博士論文をはじめとする本学の様々な学術研究成果を広く学内外に発信する。

(7) 国際政策の推進

① 4 キャンパスにおける国際政策推進体制の構築及び「答申」の各施策の具体化の推進

- ・国際政策推進に係る体制を、経営・教学の下で整備する。その体制のもとで、平成 26(2014)年度に確認された「日本福祉大学国際化政策答申」の項目別施策の具体化を検討し、年次計画を策定、準備に着手する。
- ・各学部・課程の特色をふまえた国際政策を具体化し、学部改革・教育内容へ反映させる。

② 東海キャンパス「グローバルラウンジ」運営及び同ラウンジを拠点とした近隣地域等との連携事業の着手

- ・東海キャンパスに新たに開設された「グローバルラウンジ」の安定的な運営体制を確立する。
- ・同ラウンジの認知度向上に注力するとともに、ラウンジを拠点として、近隣地域（学校・企業・団体等）との国際的視点に立った連携事業の具体化に着手する。

③ 学園全体としての国際的な視点での事業展開の検討並びに方針の立案

附属高校、専門学校、学園事業等について、その特色をふまえたグローバル化のあり方を検討し、学園全体としての国際展開に係る方針を立案する。

(8) スポーツ・文化・芸術振興・強化政策の推進

① スポーツ科学部（仮称）の平成 29(2017)年度開設に向けた設置準備

- ・上半期には文部科学省への同学部設置認可申請準備に取り組み、下半期は設置認可申請に向けた作業を

滞りなく行う。特に、同学部の特長を活かした、入学前教育からキャリアサポートに至るまでのエンロールメント・マネジメントの実現に向けた取組を進める。

② スポーツ及び文化・芸術振興・強化政策の推進

- ・スポーツ科学部（仮称）設置を視野に入れ、スポーツ政策推進委員会を中心に「スポーツ振興・強化政策」を推進する。
- ・「学校法人日本福祉大学体育会」の体制を整備する。また、特別強化指定部学生のエンロールメント・マネジメントを徹底する。
- ・特別強化指定部を中心に、各キャンパスの活性化に向け、学生募集・高大接続・みはまスポーツクラブ等の地域貢献を視野に入れた取組を進める。

③ みはまスポーツクラブを中心とした地域連携事業の推進

- ・新学部設置を前提としたスポーツを通じた地域連携事業のあり方について検討し、スポーツによる地域連携基盤を構築する。
- ・平成 26(2014)年度の「みはまスポーツクラブ中・長期計画ワーキンググループ」発足をふまえ、「みはまスポーツクラブ中・長期計画」を策定する。
- ・上記事業を推進しつつ、同クラブの発展に向けた各種プログラムの充実を図る。

(9) 就職実績の向上

① 就職支援の早期対応と個別支援の強化及び重点分野の設定

- ・現行の就職率 90%以上の実績水準を目標として、学生募集上の訴求向上を視野に入れた公務員をはじめとする進路ターゲットの設定とともに、各専門部との連携・協力のもと、入学後早期からのキャリアデザインと分野別対策を重点的に進める。
- ・就職ガイダンス、2年生全員面談、3年生スキルアップ講座、業界研究会、重点ターゲットの開拓と学内説明会等の既存の一連の取組について、さらなる構造化を図り、美浜・半田・東海の3キャンパス体制と就職協定の変更に対応した進路支援スケジュールを設定し、継続的なサポートを展開する。

② 学内外連携システムの構築

「就職を考える保護者の集い」の開催を拡充する。また、地域ブロックセンターや各地域の就職支援機関と連携しつつ、地域での就職支援体制強化を図る。新設の「Uターン就職支援制度」を活用した効果的なUターン就職支援の方法を検討する。

③ 求められるキャリア教育・職業教育の充実

平成 27(2015)年度より新規開講する「ビジネススキル」「インターンシップ I～IV」等のキャリア教育に係る全学共通科目の実施に注力するとともに、職業観形成において重要な要素であるインターンシップの取組を強化する。各学部の就職支援事業計画と就職・キャリア支援計画とを連動し、進路・就職実績の持続的な向上を目指す。

(10) 附属高校改革

① 授業改革

- ・授業改革を進めるための ICT 環境整備を行う。
- ・「学びの共同体づくり」に着手し、ICT を積極的に活用する。
- ・教員研修のさらなる充実・強化に取り組む。
- ・英語教育の強化を進め、教育の国際化を図る。

② 部活動の強化

- ・部活動を通じて生徒の学校への満足度を充足するとともに、生活リズムの確立を目指す。
- ・特別強化を行う部活動（スポーツ・文化芸術）について、大学・地域と連携した振興策を実施する。また、コーチ等指導者の確保・育成を行う。

③ 生徒募集活動の改善・強化

- ・知多半島内の 37 中学校を中心に、本校の目指す「次期中期計画教育」への理解の促進を図り、「地域で育てる」ことを目指した生徒募集活動の展開により、安定した生徒確保を図る。
- ・中学校との部活動・研究発表・授業研究等を通じた交流を積極的に構築する。また、中学校との意見交換並びに中学校への情報発信の双方向の強化を進める。
- ・特待生制度の拡充・充実を行い、広く周知する。

(11) 専門学校改革

① 学生募集・エンロールメント・マネジメントの強化

教育の質・成果を訴求しながら、引き続き高校・社会福祉法人・他大学の就職セクション等との連携を強化し、学生募集の回復を図る。入学後においては、日常の学習支援、進路指導、国家試験対策指導、奨学金政策等を強化し、エンロールメント・マネジメントの定着を図る。

② 専門学校経営における中期計画の策定と付帯事業の推進

・文部科学省における「職業高等教育機関」の議論を注視しつつ、次期中期計画における将来計画策定を行う。

・「ことばと聴こえの支援室『さくら』」の事業発展計画の策定に着手し、診療体制の拡充を目指す。

③ 社会人リカレント事業の推進

・介護福祉士国家試験受験予定者を対象とした介護技術講習会を開催するとともに、介護福祉士実務者研修開講に向けた準備を行う。合わせて、介護領域に焦点を当てた研修メニューの開発を行う。

(12) 高大連携・接続強化等による学生・生徒募集対策

(12)-1 大学学生募集

① 入学定員の確保

・各学部の「アドミッション・ポリシー」、各キャンパスの「キャンパスコンセプト」の理解促進に留意した学生募集を展開し、入学定員を確保する。

・社会福祉学部においてスカラシップ制度の導入に向けた検討・準備に着手する。

・スポーツ・文化・芸術振興・強化政策をふまえた学生募集活動を実施する。

② 入試日程に沿った広報事業

入試日程、入試区分（学力型、自己アピール型、小論文型）に対応した広報計画並びに効率的な高校訪問計画を策定し、実施する。

③ 出願促進のための広報事業の展開

きめ細かな個別広報の機会を拡充するとともに、出願方法の点検、見直しを図り、必要に応じて新たな出願方法を計画する。

(12)-2 附属高校生募集

① 青年期一貫教育による大学への入学者増

・建学の精神「万人の福祉のために真実と慈愛と献身を」を同じくし、また、大学と同一キャンパス内にある高校としての特色を活かし、教育機能の高大連携をさらに推進することによって本校の魅力の向上を図る。

・上記の結果として本学への附属推薦入学を促進するとともに、入学後も大学のリーダーとしての視点を持てるような育成を行う。

② 部活動・サークル活動における高大連携の推進

知多地域でのスポーツ・文化人材の育成に向け、大学との連携も図りつつ、本校ならではの部活動・サークル活動を展開する。

3) 財政基盤の強化

(1) 財政基盤の確立

① 第2期中期計画の財政計画の策定

看護学部の寄付行為変更認可申請に沿った適正な設置経費及び収支予算の履行とともに、スポーツ科学部（仮称）設置の財源確保を可能とする第2期中期計画の財政計画を策定する。

② 財政構造改革の推進

安定的かつ継続的な収入確保に向け公的補助金・寄付金の獲得に取り組み、各事業の統廃合等による支出抑制を行う。

③ 学園事業の収支改善の追求

学園事業の効率性を追求し、収益性確保に向けた収支改善計画を策定する。

(2) 社会人リカレント教育事業の推進

① 通信教育部事業の維持・拡大

- ・認定子ども園特例措置プログラムによる履修者数の拡大を追求する。
- ・平成 27(2015)年度開講の履修証明プログラムの展開により、新たな学生層の獲得を追求する。
- ・精神障害領域等、新たな履修証明プログラム開発のための科目開発計画を策定する。

② 関東拠点（東京サテライト）の確立による学生募集(通学・通信共)強化

東京サテライトにおいて入学相談、学習相談機能を確認し、学生募集事業を強化する。また、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格対応科目を展開し、通信教育部受講生数の拡大に繋げる。

③ 社会人リカレント及び「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」の実施

- ・平成 26(2014)年度文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に採択された「地域再生のための『福祉開発マネジャー』養成プログラム」を、履修証明プログラムとして開講し、本学の社会的プレゼンスの向上に寄与するとともに、社会人リカレント教育事業を牽引する。
- ・「学び直し」への意欲の高い中堅クラス職員を主対象として、ケアマネジメント、スーパービジョン、権利擁護支援、質的調査法、事例研究法等についてプログラムを整備し、系統的なりカレント教育事業を本格的に実施する。

(3) 収益事業の推進

① 収益性確保を重視した研修事業の展開

国の施策、地域・社会・企業等の動向・ニーズをふまえつつ、学園の資源を活用しながら、医療・介護等に関わる人材養成に寄与する各種研修事業を展開する。

② 収益事業の全国展開

地域ブロックセンターを活用しつつ、支援組織（同窓会、後援会）等との連携を強化し、地域資源の拡充を図るとともに、資格取得支援や研修事業等の全国展開を図る。新たに再編される高浜、東京、近畿における事業を推進する。

③ 国家試験合格対策事業の推進

NFU ライセンススクール（各種国家試験対策講座）を通して、在学生の合格率向上に努めるとともに、卒業生を含む学外からの受講者拡充を図る。

(4) 福祉文化創成事業の再構築と学園支援基盤の強化

① 学園創立 60 周年を機とする福祉文化創成事業の再構築

- ・「建学の精神」を継承し、福祉文化の普及、発展に努める。
- ・高校生福祉文化賞エッセイコンテスト、冊子『はじめてのふくし』等を通して、高校生の「ふくし」の意識を醸成する。また、高校における教育的活用をさらに広げる取組を行う。
- ・福祉教育研究フォーラム等を通して、高校福祉科教員とのネットワークづくりを推進し、青年期における「ふくし」の豊かな学びの実現に寄与する。
- ・法音寺グループ三法人による啓発活動を推進し、人材養成、出版等相互の連携を図る。

② 支援組織（大学後援会、大学同窓会）と連携した学園支援基盤の強化

- ・支援組織との協力関係を深め、学園創立 60 周年事業を推進するとともに、大学後援会と共催して、大学セミナー・父母懇談会（全国 15 会場）、地域役員会（北陸・長野県・中国四国・九州）を開催する。
- ・同窓会設立 60 周年記念事業に協力するとともに、学園内同窓組織の連絡協議の場等を設置する。
- ・大学同窓会と教学との連携を図り、Uターン就職支援をはじめとした在学生支援の充実を図る。
- ・支援組織における学園の情報発信・情報交換に努め、学園支援基盤を強化する。

③ 地域ブロックセンターにおける地域連携・福祉文化創成事業の推進

- ・地域資源との調整を図りつつ、在学生支援、高大連携、学生募集、各事業等の学園重点事業を推進する。
- ・高浜市いきいき広場の受託事業を通して、超高齢社会の到来や子どもの発達に関わる領域に貢献する。また、地域連携推進機構並びに高浜市まちづくり研究センターと連携し、より多くの地域の人々に「出会い」や「学び」、「気づき」の機会を生み出す「地域貢献型事業」を展開する。

4) 組織ガバナンスの確立と危機管理の強化

(1) 4 キャンパス体制に対応した経営・教学体制の確立

- ① 4 キャンパス体制下での経営体制の確立と組織運営
 - ・学園業務を総理する理事長のもと、「理事長・学長会議」を中心とする、経営・教学の協働・協創に基づくガバナンスを維持・強化し、4 キャンパス体制下での経営・教学の政策統合を図る。また、政策管理型の民主的かつスピード感ある組織運営を確立する。
 - ・キャンパス単位での経営の自立的な執行体制を確立し、これを運営する。
 - ・キャンパス単位での事業管理指標を設定し、評価に取り組む。
- ② 4 キャンパス体制下での教学体制の確立と組織運営
 - ・学校教育法の改正趣旨に沿って、学長の権限等を規程に基づいて各副学長に分担・委譲し、統括していく体制を確立する。
 - ・学長のリーダーシップのもと、副学長がキャンパス担当を分担し、各キャンパスで教学運営や地域連携等を統括する管理運営体制を確立する。
 - ・各キャンパスで教務の運営、地域との連携等に自立的に対応するとともに、4 キャンパス間の教学政策を統合・調整する全体的なガバナンスを確立する。
- ③ 教員人事制度改革の推進
 - ・2014 年度に実施した助教の職種変更等に伴う検討課題について、対応方を提起・確認する。
 - ・教員のメンター制度について試行的に導入する。

(2) 4 キャンパス体制に対応した人事・業務政策の推進

- ① 人件費支出計画の立案

人件費比率 50%の維持に向けた人件費削減計画の策定と推進を行う。
- ② 人事制度改革・労務管理政策の推進

教職員の健康管理政策の推進や、多様な働き方を可能とする制度改革を検討する。法改正をふまえつつ、無期雇用化に対する対応、障害者雇用、再雇用制度等への対応を行う。
- ③ 新たな事務局体制の着実な定着と業務改革の推進

4 キャンパス体制に対応した新たな事務局体制に基づき、計画された分掌、情報資産並びに予算の移管等の諸整備を遺漏なく推進する。全学的な政策下での各キャンパスのエンロールメント・マネジメントの推進を実現すべく、横断的連携に必要な仕組みを検討し、運用する。

(3) キャンパス環境整備

- ① 第 2 期中期計画における整備実施計画策定
 - ・スポーツ科学部（仮称）新設にも対応した施設整備実施計画を策定するとともに、同計画に関連する美浜キャンパス周辺の環境整備の具体化に向けた自治体との折衝協議を行い、整備基本計画を策定する。
 - ・第 2 期中期計画期間における、施設整備実施計画及びキャンパス周辺環境整備基本計画の遂行に着手する。
- ② 各既存キャンパスの大規模修繕実施計画の策定
 - ・施設設備の安定的運用を可能とするキャンパス環境を維持・向上させるために、老朽化した既存キャンパスの施設設備に係る大規模修繕の実施計画を策定する。
 - ・第 2 期中期計画期間における大規模修繕実施計画の遂行に着手する。

(4) 教育・研究及び業務の情報化の推進

- ① 第 2 期中期計画に対応した情報化事業計画（1 年目）の推進

東海キャンパス開設後の初年度対応を遅滞なく行うとともに、情報化事業 6 年計画（平成 27(2015)-平成 32(2020)年度）をふまえた第 2 期中期計画に対応する教育・研究及び業務の情報化を推進する。平成 27 (2015)年度課題として、(i) 次期 nfu.jp システム（平成 29(2017)年度から順次稼働想定）RFP（業者への提案依頼書）の作成、(ii) 附属高校の情報環境整備、(iii) 学部改組・改革に向けた ICT 環境整備の計画・推進に取り組む。
- ② ICT 技術革新に対応した情報環境の開発・推進

全学教育改革の推進に向け、ICT を活用した情報環境の開発、学生の協働・能動的学修に向けた新たな教育技術の調査・研究を進める。また、スマートデバイスに対応する教育学習支援システム開発、Google Apps の利活用推進、MOOC の可否を含む参入検討、東海キャンパスでの学生必携端末の利活用促進、

ICTを活用した広報戦略の策定・広報活動に取り組む。

③ 情報化投資額の抑制と経営の情報化、業務の効率化・合理化・高度化の推進

- ・情報化投資額の抑制を図るとともに、経常費補助金（特別補助を含む）の獲得を追求する。
- ・学園の経営基盤強化に資する経営の情報化を進めるとともに、業務改善の視点から、タブレット型端末をはじめとするICT利活用の徹底により、業務の高度化・合理化並びに会議の効率化等を図る。

(5) 危機管理対策の推進強化

① 学園の事業継続計画（BCP）の定着と実質化

- ・大規模地震等事業継続計画（BCP）の周知と定着を図る。計画内容については、構成員の意見をふまえつつ、見直しを行う。
- ・後半期に予定される防災訓練において、同計画に基づく訓練プログラムを設定し、検証結果を緊急初動計画等に反映する。

② 地域との防災連携の展開

- ・美浜町に続いて締結された半田市、東海市との防災包括協定をふまえ、3キャンパスの事情を勘案した避難所運営、防災資機材や備蓄の整備等の連携課題について自治体と解決策を協議する。
- ・最上町、遊佐町、南砺市、阿智村、辰野町、宮田村との防災協力協定をふまえ、各市町村との協力について取組を進める。
- ・下宿生の安全対策強化に向け、南知多町及び武豊町と引き続き協力内容を調整する。

③ 学園全体における危機対応プロセスの整備

全ての学園事業領域で想定される大規模震災以外のリスクについて、学園危機管理体制が全学園を横断的に統括できるようリスクマネジメント及びクライシスマネジメントの仕組みを整備する。

<注 記>

(注1)【BCP】

Business Continuity Planning（事業継続計画）の略。災害等の緊急事態が発生しても事業を中断せずに継続する、または中断した場合でも早期に再開し、ロスの最小化に取り組む上での基本計画。

(注2)【ワールド・ユース・ミーティング】

国際福祉開発学部の正課として、毎年8月に国内及び東南アジア諸国の大学生・高校生を招いて開催される国際交流イベント。

(注3)【グローバルラウンジ】

2015年度より東海キャンパス内に設置される、学生や地域住民等が日常的かつ気軽に外国語学習、異文化理解、国際交流等を楽しむことができるスペースの呼称。

(注4)【3ポリシー】

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）の3つのポリシーを指す。各大学には、教育の質保証の根幹となる3ポリシーをそれぞれの特徴・特性に応じて明確化し、広く社会に公開することが求められている。

(注5)【ナンバリング】

授業科目に適切な番号をつけ分類することにより、学修の段階・順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み。学生が適切な授業科目を選択する一助となる。

(注6)【ルーブリック】

学びの到達状況を評価するための評価基準表。これを整備することにより、教員個々人の主観に左右されない客観的かつ公平な成績評価が可能になる。また評価基準の明確化により学修目標が立てやすくなるため、学生の学修意欲の向上にも効果が期待される。

(注 7) 【私立大学等改革総合支援事業】

教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学との連携、グローバル化の4点(タイプ1～4)の改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対し、経常費、設備費、施設費を一体として重点的に支援する文部科学省の事業。

(注 8) 【ICT】

情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略。

(注 9) 【大学ポートレート】

文部科学省の検討に基づき近年検討・整備がすすめられている、大学の教育情報の活用・公表のための共通的な仕組み。国内外へ教育活動の発信、大学の自らの活動状況の把握・分析による改革推進等の効果が期待される。

(注 10) 【MOOC (ムーク)】

大規模オンライン講座 (Massive open online course) の略。大学や大学院等の高等教育機関で正規に提供された講義等をインターネットを通じて無償で公開する制度。

(注 11) 【FD】

Faculty Development の略。大学教員が授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるための組織的取組を指す。

(注 12) 【SD】

Staff Development の略。事務職員等、職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的取組を指す。

(注 13) 【IR】

Institutional Research (大学機関研究) の略。大学の運営に有用な情報を提供する役割を担う機能。

(注 14) 【エンrollment・マネジメント (enrollment management)】

大学全体で学生個人の入学前から、在学中の学修・生活、就職・卒業後まで一貫してサポートする総合的な学生支援策。

(注 15) 【Cラボ】

地元地域との連携・協働の場であるコミュニティ・ラボラトリー (Community Laboratory) の略称。美浜キャンパス内に設置済のCラボの他、半田市内及び東海市内にも設置が予定されている。

(注 16) 【機関リポジトリ (Institutional Repository)】

大学の教育・研究活動の成果である学術論文や学術資料を電子化して集積・保存し、インターネット上で無償で公開する電子アーカイブシステム。

以上